

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	アートポートインベスト株式会社 代表取締役 西村 豊一
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木七丁目11番 4 号六本木BLESS204
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和元年8月29日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	マーチャント・バンカーズ株式会社
証券コード	3121
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アートポートインベスト株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木七丁目11番4号六本木BLESS204
事務上の連絡先及び担当者名	西村 豊一
電話番号	03-6804-2289

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.8
訂正される報告書の報告義務発生日	令和元年8月26日
訂正箇所	令和元年8月29日提出の変更報告書No.8記載の一部に誤りがありましたので、これを訂正します。

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アートポートインベスト株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木七丁目11番4号六本木BLESS204
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	アートポートインベスト株式会社
住所又は本店所在地	東京都港区六本木七丁目11番4号六本木BLESS204
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	東京都港区西麻布一丁目4番20号